

## H 26 年度 環境省予算案について(抄)

(新) 住民の個人被ばく線量把握事業

664百万円（0百万円）

環境保健部放射線健康管理担当参事官室

## 1. 事業の必要性・概要

現在、避難している避難区域の住民は、今後の区域解除により帰還が可能となるが、帰還住民に対しては帰還後の健康影響に係る情報の一つとして被ばく線量を提示する必要があることから、帰還した住民に個人線量計を配布するとともにホールボディカウンターにより、今後の帰還住民の帰還地での被ばく線量を把握する。

また、国として改めて被ばく線量を正確に把握するため、福島県外の汚染状況重点調査地域において、空間線量からの被ばく線量ではなく、個人線量計を配布して、個人の外部被ばく線量を正確に把握する。

## 2. 事業計画（業務内容）

### （1）避難指示解除準備区域での線量把握事業

避難指示解除準備区域において、避難住民の帰還地での被ばく線量を把握するため、帰還者に個人線量計を配布するとともにホールボディカウンターにより測定して、帰還地での被ばく線量の状況を把握する。

### （2）汚染状況重点調査地域での線量把握事業

福島県外の汚染状況重点調査地域において、外部被ばく線量の状況を正確に把握するため、住民に個人線量計を配布する。

## 3. 施策の効果

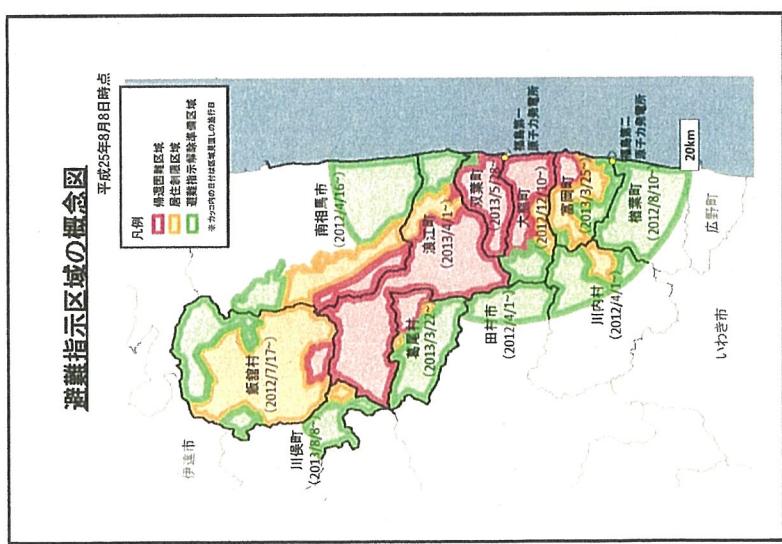
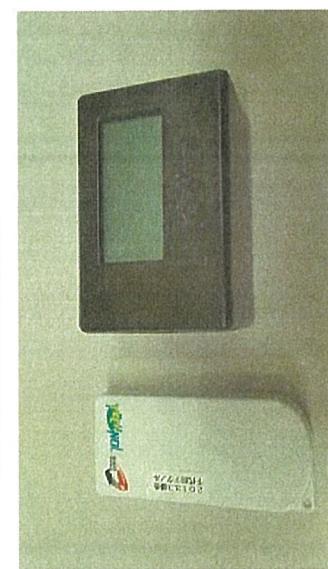
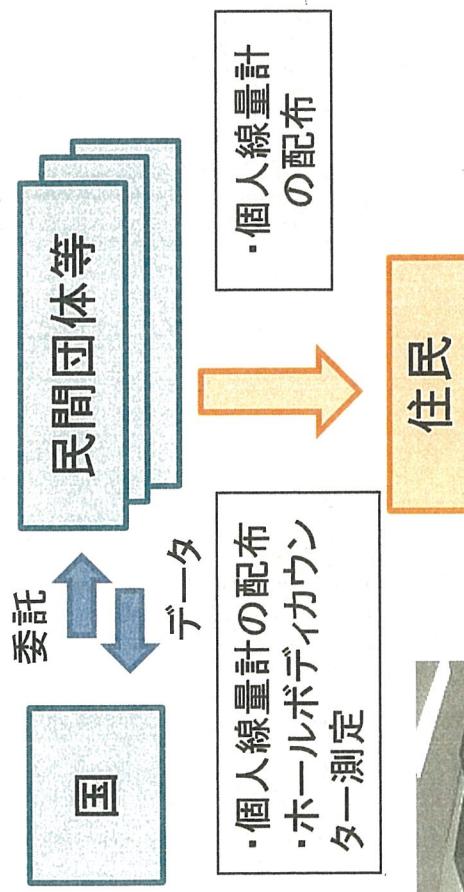
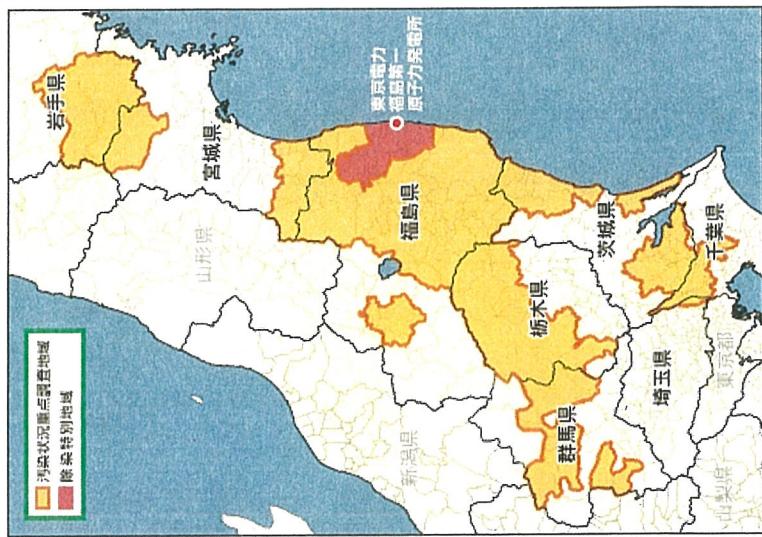
個人線量計を配布して、被ばく線量をより正確に把握することにより、住民の健康不安を解消するとともに避難住民の帰還の促進に資する。

## 業事把握線量くばく個人被住民

平成26年度予算(案)額 664百万円(0百万円) (委託費)  
支出予定先 民間団体等

## ＜事業の背景・内容＞

現在、避難している避難区域の住民は、今後の区域解除により帰還が可能となるものの、帰還後の健康影響に係る情報の一つとして被ばく線量を提示するため、帰還した住民に個人線量計を配布し、外部被ばく線量を測定するとともに、ホールボディカウンターで内部被ばく線量の測定を行い、帰還地での被ばく線量を把握する。また、国として改めて被ばく線量を正確に把握するため、福島県外の汚染状況重点調査地域において、空間線量からの被ばく線量ではなく、個人線量計を配布して、個人の外部被ばく線量を正確に把握する。



個人線量に基づく放射線健康不安対策事業 【25年度補正】 350百万円

環境保健部放射線健康管理担当参事官室

1. 事業の必要性・概要

今般の原発事故による放射線健康不安は未だに続いている。復興や帰還の妨げに一因になっている。個人線量を把握することが、放射線の健康影響を理解するために有効とされており、個人線量計やホールボディカウンターを用いた個人線量を測定し、それらのデータを健康不安に対するリスクコミュニケーションに活用することが求められている。

2. 事業計画（業務内容）

福島県内において、一定の要件を満たす者に対して個人線量計を配布すること等により個人の被ばく線量を把握し、それらの測定結果を活用したリスクコミュニケーション等を行うことにより、放射線に関する正しい知識の普及を図る。

本事業では、これらの住民とのリスクコミュニケーション活動を実施する職員等の雇用や活動に対して必要な費用を交付する。

3. 施策の効果

個人線量計を配布して被ばく線量より正確に把握することとともに、福島県、市町村において、きめ細かなリスクコミュニケーションを行うことにより、放射線に対する健康不安の解消に資する。

## 個人線量に基づく放射線健康不安対策事業

平成25年度補正予算額 350百万円

今般の原発事故による放射線健康不安は未だに続いているが、復興や帰還の妨げに一因になっている。個人線量を把握することが、放射線の健康影響を理解するために有効とされており、個人線量計やホールボルボディカウンター(WBC)を用いた個人線量を測定し、それらのデータをコミュニケーションに活用することが求められている。

本事業では福島県内の一定の要件を満たす者の個人線量計等により個人線量を把握するとともに、それらの測定結果を活用したリスクコミュニケーションを行い、放射線に関する正しい知識の普及を図るとともに、放射線健康不安の解消を図るものである。

### 福島第一原発事故による放射線の住民への健康影響

#### (福島県内の実測データ)

- ・事故直後4か月の外部被ばくは99.8%が5mSv以下

- ・内部被ばくは、99.9%が検出限界以下

(福島県民健管調査 2013年11月報告)

個人線量計の配布、結果説明等の活動や住民とのリスクコミュニケーション活動を実施する職員等の雇用に対して支援

臨床心理  
技術者

個人線量計やWBCによる測定結果の丁寧な説明

Face to Face  
で情報提供



#### (国際機関による評価)

- ・リスクは無視できる水準[世界保健機関(WHO), 2013年2月報告]
- ・住民の被ばく量は少なく、今後も健康への影響が生じる可能性はない[国連科学委員会(UNSCEAR), 2013年10月報告]

交付  
国

福島県

放射線健康不安の解消

## 県民健康管理調査支援のための人材育成事業

377百万円（200百万円）

環境保健部放射線健康管理担当参事官室

### 1. 事業の必要性・概要

福島県民の長期にわたる健康管理を実施して行く上で専門人材が不足しており、人材育成が不可欠となっている。このため、県民健康管理調査をバックアップする以下の講座を支援して、不足しているリスクコミュニケーションや甲状腺検査等を担う人材を育成する。

### 2. 事業計画（業務内容）

#### （1）健康リスクコミュニケーション学講座

健康に関する住民理解の醸成を担う指導者を育成するため、福島県立医科大学に開設する「健康リスクコミュニケーション学講座」を支援し、科学的方法論に基づく効果的なリスクコミュニケーションに関する調査研究を行うとともに、住民に対応する人材の育成の他、車座集会のファシリテータを担うなどのリスクコミュニケーションを実践する。

#### （2）甲状腺内分泌学講座

県民健康管理調査において実施している甲状腺検査の長期にわたる円滑な実施のため、福島県立医科大学の「甲状腺内分泌学講座」を支援し、甲状腺検査に対応できる人材を育成するとともに、甲状腺検査の高度化を図る。

#### （3）放射線健康管理学講座

健康管理調査を進めるに当たって、低線量被ばくの健康影響やリスク管理などの健康管理に関する知見を有する専門家が少ないため、福島県立医科大学の「放射線健康管理学講座」を支援し、県民健康管理調査の結果解析とそれに基づく健康増進に当たる人材を育成して、健康管理調査の効果的な実施と調査結果の分析評価を行う。

### 3. 施策の効果

県民健康管理調査を円滑に実施する体制を整備し、住民の健康確保及び不安の解消に資する。

# 県民健康管理調査支援のための人材育成事業

平成26年度予算（案）額 377百万円（200百万円）  
(交付金：交付率 定額) 支出予定先 福島県

## <事業の背景・内容>

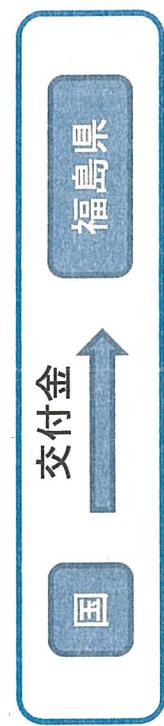
○福島県立医科大学においては、ふくしま国際医療科  
学センター構想を立ち上げて、放射線医学に係る拠点  
を整備していく。こうした中、福島県民の長期にわた  
る健康管理を実施して行く上で必要となる専門人材が  
不足しており、人材の育成が不可欠となつている。

1. 健康リスクコミュニケーション学講座  
健康に関する住民理解の醸成を担う指導者を育成  
するため、「健康リスクコミュニケーション学講  
座」を支援し、科学的方法論に基づく効果的なリス  
クコミュニケーションに関する調査研究を行うひとと  
ともに、住民に対応する人材の育成の他、車座集会等  
のリスクコミュニケーションを実践する。
2. 甲状腺内分泌学講座  
甲状腺検査において実施している甲状腺検  
査を行なう人材が不足していることから、「甲状腺内  
分泌学講座」を支援し、精密検査に、放射線の甲状腺への影響を  
材を育成するとともに、放射線の甲状腺への影響を  
系統的に検証する。

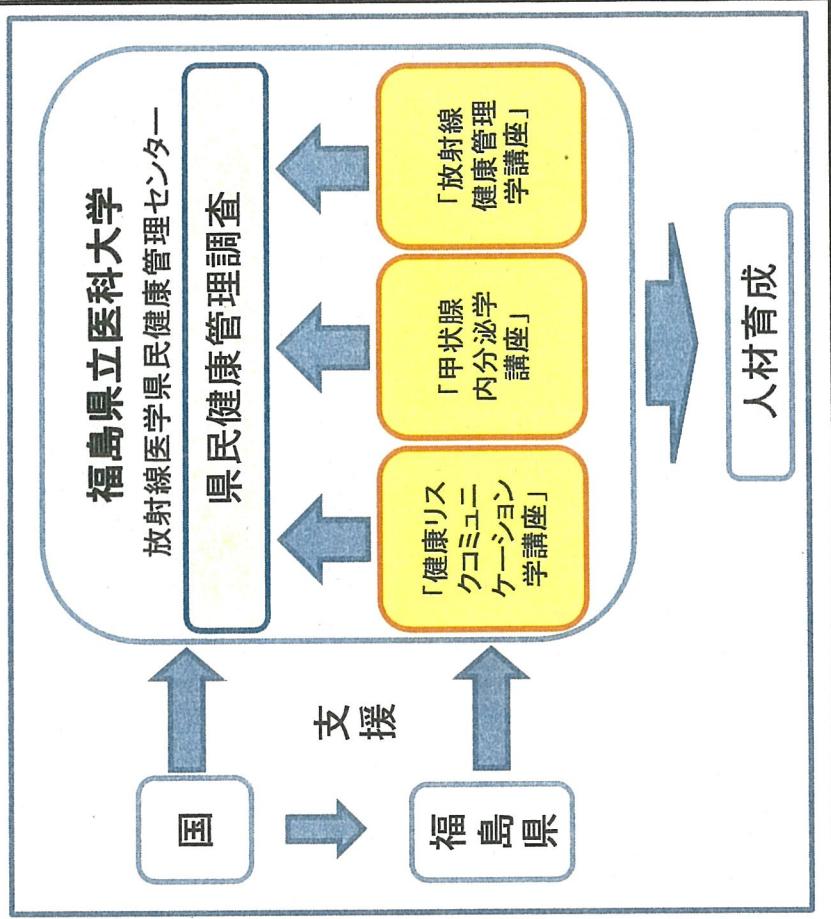
## 3. 放射線健康管理調査学講座

健康管理調査を進めるに当たって、低線量被ばくの健  
康影響やリスク管理などの健康管理に関する知見を有  
する専門家が少ないとため、「放射線健康管理調査」とそれに基づく  
支援し、県民増進に当たる人材を育成して、健康管理調査の効  
果的な実施と調査結果の分析評価を行う。

## <事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



○県民健康管理調査をバックアップする講座を支援し  
て、不足しているリスクコミュニケーションや甲状腺  
検査等を担う人材を育成する。



## 放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究事業

1, 101百万円（1, 200百万円）

環境保健部放射線健康管理担当参事官室

### 1. 事業の概要

原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等の国として実施すべき事業を行う。

また、平成26年度より新たに「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的な考え方」（平成25年11月原子力規制委員会提言）で示された相談員の活動を支援する拠点を整備し、帰還を選択する住民を身近で支えるための事業を実施する。

### 2. 事業計画（業務内容）

#### （1）放射線の健康影響に係る研究調査事業

被災者の健康管理に資する放射線の健康影響に関する研究調査及び被災者の健康不安対策に資する放射線の健康影響に関する研究調査を行う。

#### （2）被ばく線量評価等に関する調査研究事業

事故初期からの外部被ばく線量と内部被ばく線量の推計を実施し、被災者の線量評価システムを構築する。

#### （3）安心・リスクコミュニケーション事業

統一的な基礎資料を用いて育成された講師により、住民からの相談に対応する都道府県の保健医療従事者、学校関係者等への研修を行うとともに統一的な基礎資料について検証を行う。

#### （4）健康管理支援に係る調査等事業

県民健康管理調査の結果や既存統計等を活用した調査等を通じ、原子力被災者の健康管理等の現状や課題を把握とともに、国や自治体等が行う今後の支援のあり方について検討する。

#### （5）帰還住民向けの健康相談調査等事業

帰還を選択する住民を身近で支える相談員が受ける、健康不安等の相談についての科学的技術的な知見の提供を行えるよう、専用照会窓口の整備や研修の実施等相談員を支援するための支援拠点を整備し、相談内容の現状や課題を把握し、支援のあり方について検討する。

### 3. 施策の効果

本事業により、被ばく線量の評価が向上すること、放射線の健康影響に係る知見が得られること、リスクコミュニケーション事業において統一された対応ができるようになることにより、原子力被災者の健康確保及び不安の解消に資するものである。

# 放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究事業

平成26年度予算（案）額 1,101百万円（1,200百万円）（委託費）  
支出予定先 民間団体等

## <事業の背景・内容>

- 福島復興再生基本方針  
原子力災害からの福島の復興及び再生に関する総合的な推進を図るための基本の方針として、平成24年7月13日に福島復興再生基本方針が閣議決定され、その中で国内外の歴史とされた放射線の人体への影響等に関する調査の重要性等について指摘されている。
- 原子力被災者に対する健康管理・健康調査  
今般の福島第一原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」(平成23年度二回補正：782億円)を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備したところ。  
平成26年度においても、原子力被災者の健康管理に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、放射線の健康影響調査等の国として実施すべき事業を行う。

## <事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

- 放射線の健康影響に係る研究調査事業**  
被災者の健康管理に資する放射線の健康影響に関する研究調査及び被災者の健康不安対策に資する放射線の健康影響に関する研究調査を行う。
- 被ばく線量評価等に関する調査研究事業**  
事故初期からの外部被ばく線量と内部被ばく線量の推計を実施し、被災者の線量評価システムを構築する。
- 安心・リスクコミュニケーション事業**  
統一的な基礎資料を用いて育成された講師により、住民からの相談に応じる都道府県の保健医療従事者、学校関係者等への研修を行うとともに、国や自治体等が行う今後の支援のあり方に統一的な基礎資料について検証を行う。
- 健康管理支援に係る調査等事業**  
県民健康管理調査の結果や既存統計等を活用した調査等を通じ、原子力被災者の健康管理等の現状や課題を把握するともに、国や自治体等が行う今後の支援のあり方にについて検討する。
- 帰還住民向けの健康相談調査等事業(新規)**  
帰還を選択する住民を身近で支える相談員が受けける、健康不安等の相談についての科学的技術的な知見の提供を行えるよう、専用照会窓口の整備や研修の実施等相談員を支援するための支援拠点を整備し、相談内容の現状や課題を把握し、支援のあり方について検討する。

## 住民の健康確保・不安解消